

令和 3 年度（補正予算）

安定的な木材確保体制整備事業
成果報告

一般社団法人 愛媛県中小建築業協会

1. 構築した仕組み（システム含む）の全体像

外国産材の輸入量減少と価格急騰により発生したウッドショックは、日本各地で建築資材の不足を発生させ、建築事業者の活動に大きな影響を与え、そして国産材製品についても需給逼迫、製品価格の急激な上昇などの状況が生じることとなった。この結果、住宅用の木材の確保が困難になり、価格が高騰するなど、木造住宅の供給にも大きな影響を与えた。事実、外国産材への依存度が高いこと、国産材の産地との連携も希薄であることが要因と考えられる。

この問題を解決するためには、「国産材の安定流通体制の構築」が必須である。そしてこの体制を構築するには、「安定的な国産材需要の創出」、「国産材生産者と需要者双方が納得できる価格決定」が重要になってくる。原木生産だけでなく、原木流通及び木材流通の強化安定、つまり川上～川下連携(原木生産から住宅建築まで)を行う体制整備（仕組みづくり）が必要とされる。

そのためには、日頃から中小工務店と木材関連事業者が連携して、ICT技術等を活用しながら各主体が木材の需給に関する情報を適時的確に共有し、計画的な木材生産、需給の変動に応じた木材の融通を行うなど、地域における木材の安定的な確保のための体制を整備することが有効とされる。

■建築木材の納入・工期遅延の背景

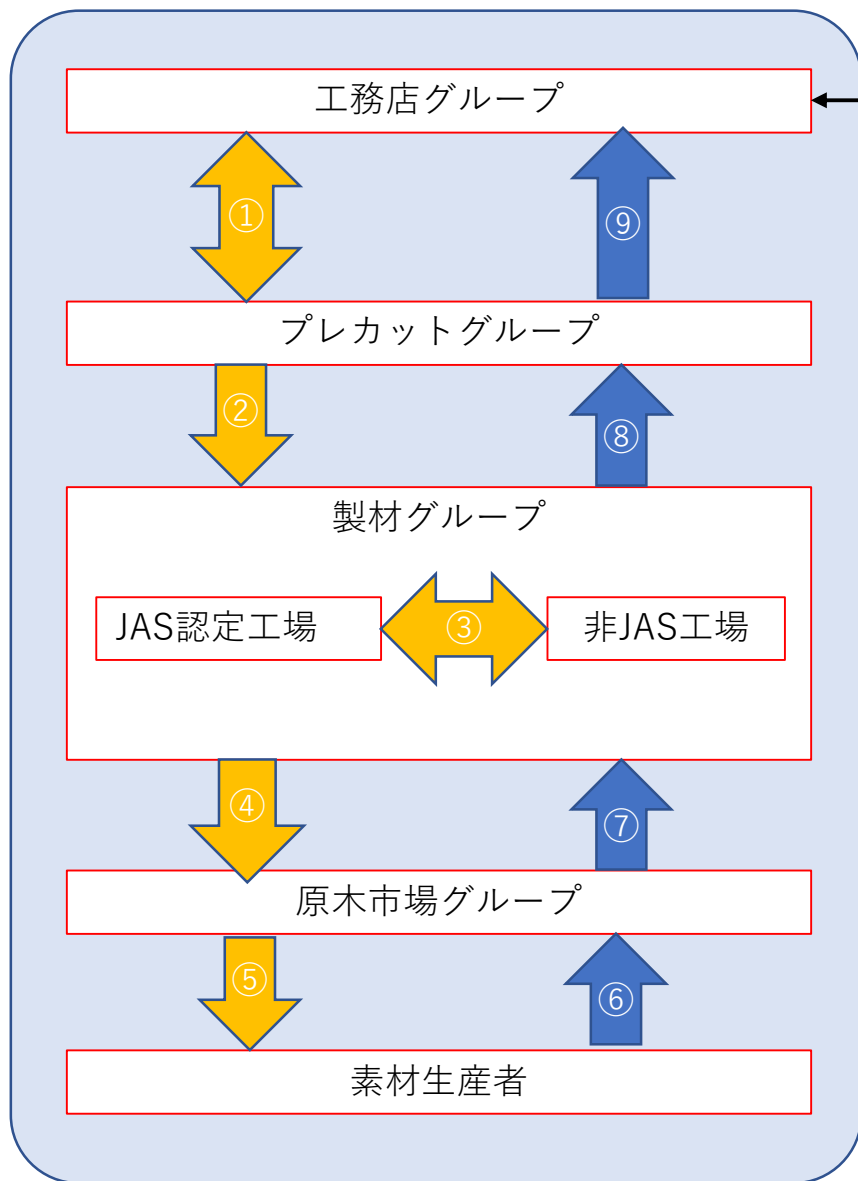
- ウッドショック、コロナ禍により
 - ・外国産材が入らない（海外住宅需要の高まり）
 - ・外国産の価格の高騰（コンテナ不足、運送代の高騰）
- ↓
- 木材（部材）不足
- ↓
- 国産材への移行
 - ・国内産の価格高騰
 - ・需要に対応不可



■目的

国産材で安定的に木材を流通できる
仕組みづくり、
安定的な木材確保の体制を構築する

本事業で構築した仕組み



【工務店グループ要件】

- 構成員として登録すること。
- 構造材はJAS限定とすること。
- 統一規格を使用すること。
- 棟数制限有り

【手順】

- ①工務店とプレカットで棟数・価格を交渉(3か月)
- ②プレカットで木びろいし、製材へ発注
- ③JAS工場で生産が間に合わない場合は、非JAS工場で粗挽きし、購入してJAS材へ加工する。
- ④製材が原木市場へ必要量を提示し、購入
- ⑤特殊な寸法の場合は、原木市場から素材生産者へ採材依頼
- ⑥素材生産者から原木市場へ納材
- ⑦原木市場から製材へ納材
- ⑧製材で加工しプレカットへ納材
- ⑨プレカットで仕口・継手加工を行い工務店へ引き渡し

この仕組みの特徴

1) 工務店のメリット

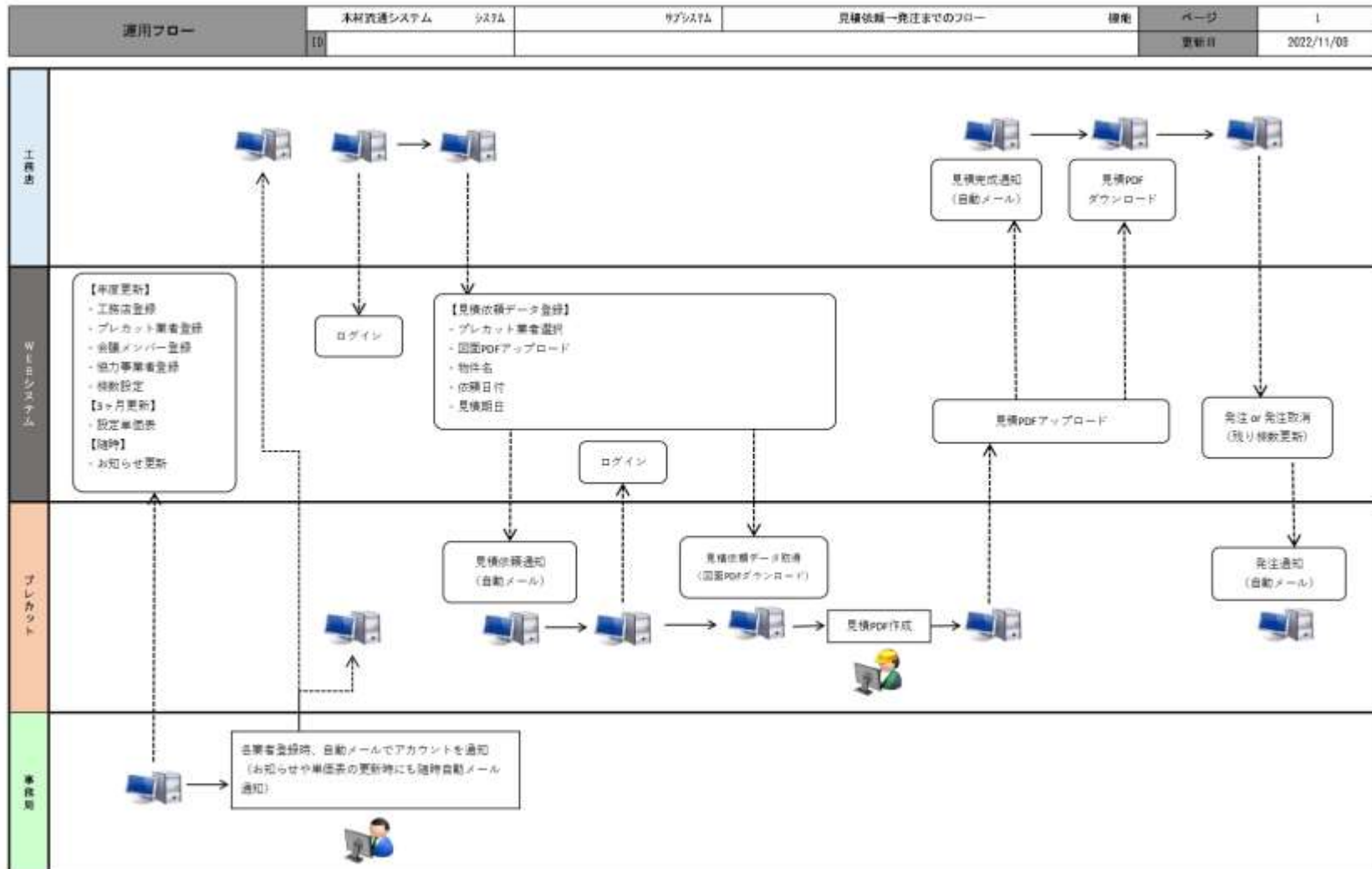
- ①JAS仕様にすることで、高品質を確保（→販路拡大） **ブランド化**
- ②JAS仕様（機械等級区分）を使用すれば、構造計算することが可能（→JAS構造材実証支援事業）
- ③年間供給棟数の上限を設けることで**安定供給**が可能になる。
- ④規格部材の採用により **安定的な供給**が可能になる。
- ⑤3か月おきの価格交渉で安定した見積が可能になる。 **安定価格**
- ⑥将来的に森林認証や特定地域に限定した木造住宅に拡大できる可能性がある。（→**県産材住宅補助**）

2) 供給側のメリット

- ①供給数量が事前に把握できるので、的確な生産が可能になる。（納期・品質） **安定供給**
- ②一般流通材を規格部材とすることで、ストックが容易になる。
- ③各製材の特色を生かして参加が可能（→生産の安定化・供給量の増加）
- ④JAS製品の販路拡大（→登録費用）

安定的な木材確保体制のシステム構築

会員向けにユーザーIDとパスワードを発行し、事務局が発信する限定的な情報の閲覧や共有を行う事が出来る。また、大きな特徴として、工務店とプレカット業者の間で従来行われてきた、見積り依頼から発注までのやり取りを本システムで行うことが可能となり、取引の全てが履歴として保管される。



安定的な木材確保体制のシステム構築（仕組み機能）

機能一覧	木材流通システム	システム	サブシステム	機能	ページ	1
	10				更新日	2022/12/15

●共通

- ①設定単価表の閲覧
- ②総棟数・残り棟数の確認
- ③自動メール通知機能
- ④お知らせの確認

●工務店

- ①指定したプレカット業者へ図面PDFファイルをアップロードし、見積依頼を行う機能
- ②①で指定したプレカット業者が作成した見積PDFファイルをダウンロードする機能
- ③②で取得した見積内容で①のプレカット業者へ発注を行う機能
- ④③で発注した内容を取り消す機能

●プレカット業者

- ①工務店からの見積依頼をダウンロードする機能
- ②作成した見積を依頼主の工務店へアップロードする機能

●事務局

- ①工務店、プレカット業者のアカウントを登録する機能
- ②年度ごとに棟数を設定する機能
- ③設定単価表（PDF）をアップロードする機能
- ④お知らせの追加、更新機能

●その他事業者

※共通の機能のみ使用可能で専用機能は持たない

2. 構築した仕組み（システム含む）の運用体制

■仕組みの運用について

令和5年度から運用可能にするために、令和5年1月2月3月で取組みを考えている。

○1月／2月の意見交換に向けた準備

○2月／参画検討工務店を交えて意見交換を実施

○3月／運用開始に向けて準備



※運用開始以降も随時改善を必要とする

※運用開始日は未定

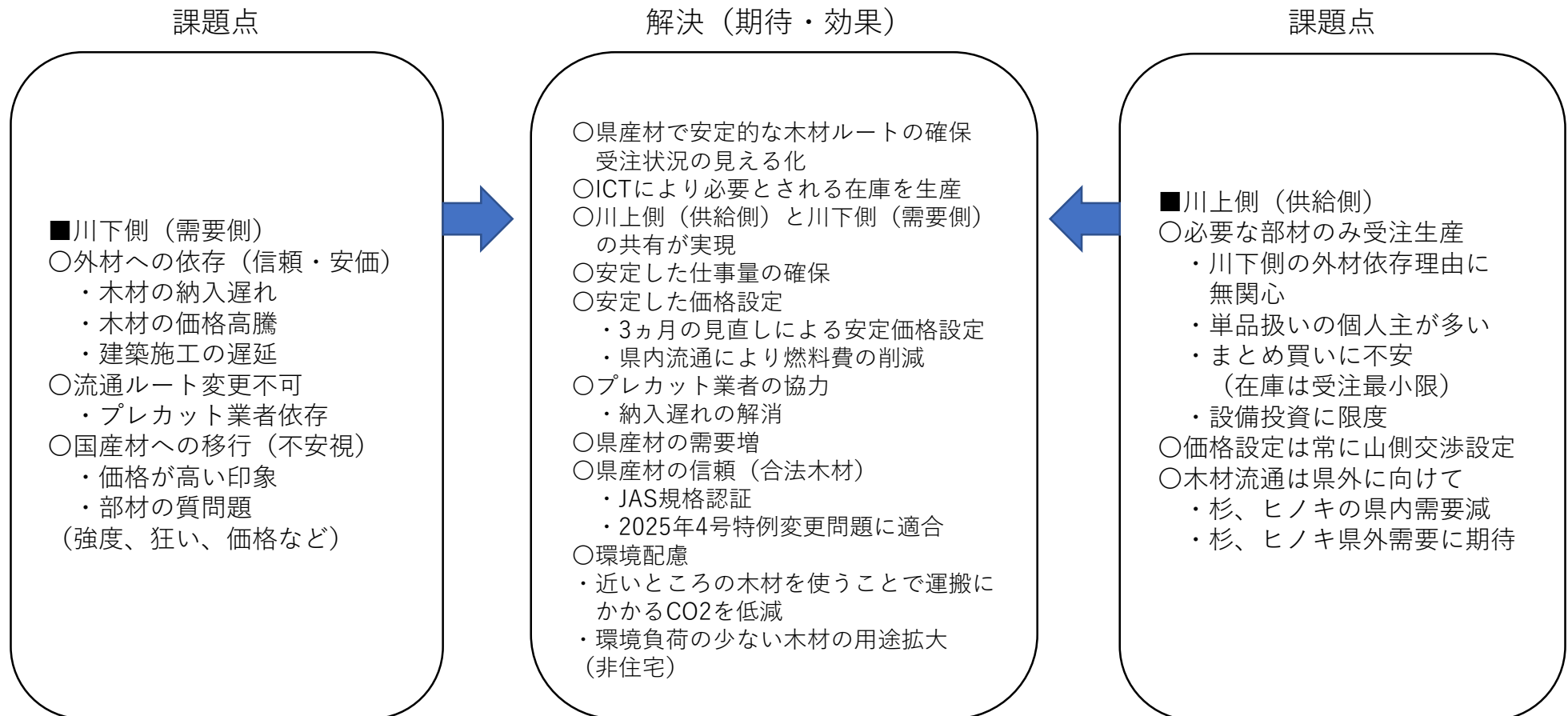
■システムの運用体制について

本業内では開発までにとどまり、検証・実装には至らなかった。
また、マニュアル・ホームページも未作成となっている。

3. 期待される効果

○仕組みづくりによる川上側（供給側）と川下側（需要側）の接点を実現

川上側（供給側）・川下側（需要側）互いの状況が理解できていなかった課題点を今回の仕組みづくりにより循環型としたICTによる見える化で、進展可能な第一歩として基礎ができた。



3. 今後の課題等

■工務店へ向けた広報・PRの重要性

○工務店へ向けた「仕組みづくり」構築への新規加入告知

今回の仕組みづくり（システム構築を含む）運用はこれからであるため、実装するためにも多くの工務店の参画加盟が重要となる。そのためにも継続して会員工務店への認知・周知を行うことが必要とされる。

また、今回の仕組みづくりの設定において、木材（部材）はJAS規格認証であると同時に価格は通常金額より割高になることもあり、如何に県産材の木材を使用することが「安心・安全」であることのメリットとして協調できるかが重要なポイントになると考える。（一般消費者に対しての告知も重要）

○2025年4月（予定）4号特例の見直し

2025年4月（予定）にある4号特例の見直しに伴っても、今回の仕組みづくりにおいてポイントとしているJAS規格認定印字は構造計算にも重要な位置づけであり、中小工務店にとって役立てられると考えられる。そのためにも県内工務店への周知が必要とされる。

■一般消費者に向けた広報・PRの重要性

○県産材を使用することのメリットを伝えることが重要となる

現在持続可能な取り組みとして、世界的にも日常的にも浸透しつつある「SDGs」。住宅においても省エネ基準は重要なポイントとなっている。地産地消（県内産）も省エネであり、次世代へ繋ぐ環境へ配慮した利用価値の高い選択だと伝えることが重要になる。消費者側からの関心が深まることで、工務店側の志向変化の両立が可能となると考える。

3. 今後の課題等

■運用継続への課題

○工務店参画費の検討

仕組み・システムを運用するにあたり運用費用が課題となり、維持費用の試算をして参画工務店から登録料を徴収するか検討する必要がある。

■地域型住宅グリーン化事業本体の枠設定

○当会が事務局として取り組んでいる「地域型住宅グリーン化事業」で本事業の仕組みを取り入れた新たな枠をグループのルールの中で検討する。

3. 期待される効果、今後の課題等

構築した仕組み（システム）の活用・利用価値を高め推進するために

■事業支援の協力を依頼
愛媛県へ支援のお願い

愛媛県産JAS材による持続可能な社会に貢献する
安定した木造住宅建築の推進について

背景

愛媛県中小建築業協会は平成27年度から「地域型住宅グリーン化事業（国土交通省）」のグループ事務局として本事業に取り組んでおり、「使用する地域材」として持続可能性が担保されている「合法木材証明制度を利用する木材」を使用することとし、省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅建築を推進している。しかし、コロナウイルス感染症の流行に端を発したウッドショック、ウクライナの政情不安など外材を巡る状況は、不透明な現状にあり、安定した木材の調達を図るには国産材の使用比率を向上する必要がある。さらに、外材は輸送におけるCO2排出量が国産材に比べて格段に大きいこともSDGsを始めとする社会的要求に応えるうえで障害になることは目に見えている。一方、国産材を活用する上においては、梁・桁・小割などは生産量が少ないうえ、強度的なばらつきが大きく調達が困難な状況にある。また、2025年には木造戸建て住宅などの建築確認において4号特例を廃止する案もでており、一般住宅においても強度を担保することが求められる状況になっている。

対応方法

このため、当協会において「安定的な木材確保体制整備事業（地域型住宅グリーン化事業）【国土交通省】」を活用し、林業事業体・原木市場・製材・プレカット・工務店の関係者が、横断的に検討した結果、木材に対する信頼度を向上させるため構造材に愛媛県産のJAS機械等級区分を明示した木材を使用し、愛媛県産材の比率を更に高めた木造住宅を推進することとしている。

3. 期待される効果

構築した仕組み（システム）の活用・利用価値を高め推進するために

効果

この取り組みが進めば、強度が担保された愛媛県産材供給体制が整い、店舗や非住宅など新たなニーズにも安定的な部材供給が可能となること、また、社会的要請の高い脱炭素社会への貢献も期待できる。

要望内容

今回の取り組みでは、強度が担保されたJAS材を活用した愛媛県産材住宅を建築することによって、愛媛県産材の使用量の増加、炭素吸収源への貢献、県内製材工場へのJAS普及など多方面で有益な取り組みとなるが、建築主に対する負担が増大することになる。今後の住宅市場の動向を見据えて川上から川下まで連携協力した「オール愛媛」としての取り組みでもある。そこで、愛媛県産JAS材の生産・利用を進めるため、今回の仕組みに限定した愛媛県からの支援をお願いした。

4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題・未達成事項への今後の対応
取組 1	・ 検討委員(当会役員や専門家等)の選定、検討会の開催(4回) ・ 検討会では本事業の進捗管理及びシステムの大枠を実施	・ 今回の事業において工務店現場発注担当者の生の声を聴くことが重要であるためWGメンバーにおいて協力業者のセレクトを検討 ・ WG会議の内容を委員会で吟味し方向性を共有することが必要

委員会の開催 (年度内 4 回)

期日	具体的な実施内容・達成状況
第1回 R04.03.29(金)	・ 委員会・WGメンバーの確認をする ・ 事業概要の報告 ・ 事業の実施等について
第2回 R04.06.30(木)	・ 体制整備WGメンバーについて ・ 第1回から第3回のWGについて ・ 工務店ヒアリング調査について ・ アンケート調査について ・ 県産材サンプリング展示会案内DM、展示開催内容について説明 →アンケート調査分析、関係業者との交渉を得てJAS規格基準として共有 →案内パンフレットは当協会会員250社に送付欠を行う
第3回 R04.09.30(金)	・ 共通規格部材及び工務店向けの製品価格の説明 →3ヵ月ごとの料金見直し ・ 従来型木造住宅と愛媛県産材JAS規格材住宅による価格差資料説明 →JAS規格の割高感を如何に理解してもらえるかが課題 →工務店、エンドユーザーに向けての周知が大切になる (今後大きな課題) ・ 仕組みづくりの設定が確立されたため、工務店向け説明会の実施を共有 →制作物内容の確認 ・ システム構築に向けた取組みについて協議 →システム開発までとして進行を行うこととなる
第4回 R04.12.19(月)	○最終報告として「構築した仕組み」の共有を行う ・ システム構築の流れの説明 (使用の確認) 了承 ・ 工務店への説明会実施の報告 ・ 仕組みづくりに参画する工務店と意見交換を行う



4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題・未達成事項への今後の対応
取組 2	・ワーキンググループ(月1回)を開催課題のテーマに沿って仕組みの詳細をつめていく	・川上側（供給側）と川下側（需要側）双方の状況共有が出来ていないことが大きな壁（課題）となる。意見の統一（意思統一）が難しい状況のためWG会議を通し、関係メンバーを加えながら接点を見出すことが重要。そのためにも双方の状況把握を具体的に行い、接点を導き、如何に外材から内地材への移行が可能かを検討する必要が重要とされる

体制整備WGの開催について(月1回)

期日	具体的な実施内容・達成状況
第1回 R04.04.20(水)	・アンケート調査・分析の報告（6社実施） 工務店側の取引状況・外材から内地材へ変更可能とされる部材の分析共有と協議。 →6社工務店の仕入ルートが異なっていたため接点が導けない。 →現状工務店の仕入先はプレカットが主流でプレカット任せである為に製品などの知識、認識不足は否めない →プレカットのWGメンバー入りを検討 ・案として分譲モデルで内地材を利用する件を検討する（1例として規格の統一も検討の上） →次回までにヒアリングの実施
第2回 R04.05.30(月)	・新たに川上側と川下側の接点が大きいプレカット事業者2社が構成員外として参加。 →プレカット業者より現状報告及び木材の入手状況と内地材への移行が可能かの検討を行う（可能な条件として年間棟数が必要） ・多くの工務店はプレカット業者が関わることが想定されるため、工務店の仕入れ状況を把握するために協会会員工務店へアンケート調査の実施となる。 （対象：協会会員工務店240社／6月の実施） ・内地材を利用した分譲モデルのヒアリング分析の報告（2社） →外材依存による国産材に対して品質に不安があるため解消する必要がある ・品質の課題に対して県産材の展示会実施を検討する（7月開催予定）
第3回 R04.06.30(木)	・協会会員工務店240社アンケート調査の報告（回答61社） →57%がプレカット業者取引、国産材への移行検討可35社、木材の部位も確認できたことで、対象とする木材の絞り込みが可能となる →プレカット業者の絞り込み、山側と協議の上、県産材が可能と推測できる部材の分析が必要 ・品質の課題に対し「JAS規格」を提示。同時に県産材のサンプル展示会で、県産材で対応可能なJAS規格認証の展示会として実施の説明（7月開催） →案内を協会会員工務店240社へ送付する



4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

期日	具体的な実施内容・達成状況
第4回 R04.07.27(水)	・県産材サンプル展示会の同日開催（来場：12社21名） 県産材を安定的に供給する仕組み（案）について説明。（仕様品種の提示など） →各部材の統一化に伴う規格サイズ・価格などの検討が必要
第5回 R04.08.25(木)	・展示会の結果について説明 ・共通規格部材について説明と協議 →JAS機械等級区分印字製品の設定で了承を得る ・仕組みづくりの利用価値を高めるために意見を協議 →建築基準法4号特例廃止に伴うことも今回の仕組みづくりで対応可となることで、 中小工務店からの魅力を得られることを加味しての設定 →エンドユーザーへの働きかけは重要な課題である（工務店側は関心が薄い可能性） ・県へ補助金要請の働きかけを行うため、平屋・2階建て住宅の積算見積書を検討する （JAS規格との比較のため）
第6回 R04.09.30(金)	・共通規格部材及び工務店向けの製品価格の説明 →3ヵ月ごとの価格見直し ・従来型木造住宅と愛媛県産材JAS材住宅による価格差資料説明 →JAS規格の割高感を如何に理解してもらえるかが課題 →工務店、エンドユーザーに向けての周知が大切になる（今後大きな課題） ・仕組みづくりの設定が確立されたため、工務店説明会の実施を共有 →制作物内容の確認 ・システム構築に向けた取組みについて協議 →システム開発までとして進行を行うこととなる
第7回 R04.10.25(火)	・工務店、エンドユーザーの利用価値を高めるために愛媛県へ補助金要請について報告 ・工務店説明会について共有（対象：協会会員工務店／240社11月案内・回収） ・システム構築に向けた取組みについて協議
第8回 R04.11.30(水)	・12/8開催の工務店説明会について共有 開催に伴う参加状況と当日の流れ及び、説明会後のアンケート内容を共有 ・仕組みづくりの運用に伴うシステム構築の流れを説明（共有確認）
第9回 R04.12.19(月)	・システム構築の流れの説明（使用の確認）了承 ・工務店説明会について結果報告 ・今後の仕組みづくりの運営にいての展開を共有



4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つけた課題点・未達成事項への今後の対応
取組 3	・ アンケート調査・分析の実施 工務店側の取引状況・外材から内地材へ変更可能とされる部材の分析、外材から内地材への移行確認を把握するため、構成員工務店6社へアンケート調査を実施し回収	・ アンケート結果から6社工務店の仕入ルートが異なっていたため接点が導けない。工務店と製材所と原木市場を繋げるポジションが今後の課題となる。対策として多くの工務店はプレカット業者が関わるのが想定されるため、協議に参加を促すことを検討。同時に山側（供給側）へ工務店側のアンケート状況を共有し、木材の供給可能な部材の協力を得るために調査する ・ 別案として、複数の工務店を抱え込むのではなく、建売モデルで内地材を使用する仕組みづくりの検討案もあり、次回までにヒアリングを実施することとなる

1) 川下側：工務店に対するアンケート調査の実施

県産材で納入可能である構造材と横架材を限定とし、取り扱っている木材の種類状況を把握することと、大半がプレカット業者から木材の仕入れを行っているため、仕入取引状況も確認し、川上側とのマッチング可能な木材は何かを把握するためにアンケートを実施。

同時に、外材から内地材に変更可能かの問いも含め、工務店側が問題視する要点を収集し、安定供給に結び付けられる検討素材として実施。

■ アンケート調査対象工務店：構成員工務店6社

アンケート調査項目

- 建築部材供給に伴い不安を感じているか？
- 建築部材の取引把握（製材所・製品市場・建築問屋・プレカット業者）
- 発注の仕方の把握
- 戸建て1棟の仕入状況の確認（部材・樹種・寸法・品等・仕入先）
- 基準を満たす部材であれば取引ルート変更は可能か？（県産材変更も含む）
- 今後の市場において問題・不安視すること



全工務店共、外材依存に不安を抱いており、外材から内地材（県産材）に移行することに、多くの工務店が可能と回答。

▲ アンケート調査資料

4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題点・未達成事項への今後の対応
取組 3	・ アンケート調査・分析の実施 建売モデルを仕組みづくりの検討ベースとして、内地材へ移行する案に伴い、工務店発注担当者に直接ヒアリングを実施し現場の声を確認した (2社へのヒアリングを実施)	・ 外材から内地材（県産材）に変更可能な部材は確認できたが、品質に対し不安がある。品質に対し実証を示すことが必要とされる（現在の供給ルートを重視）

2) 工務店 2 社にヒアリング調査を実施

第1回WG会議において、建売モデルハウスを軸とする仕組みづくりの検討案件に対し、いかに県産材（地元材）を活用して安定的な供給を確保することができるかを把握するためヒアリングを実施。
(建売モデルハウスを仕組みづくりのベースとすることで、実績の基準設定が構築でき参考見本となる)

■ヒアリング調査工務店：構成員工務店2社

アンケート調査項目

- 現状の資材調達方法の変更は可能か？
- 建物内の使用箇所を現状の外材から内地材（県産材）に変更可能か？
- 部材の仕様変更や代換えは可能か？
- 供給側（プレカット業者）への要望は？
- 安定的な木材確保については？

結果

- ・ プレカット事業者の意向を聞くことが先である
- ・ 工務店では現状ルートを変えられない
- ・ 部材変更は可能（質、強度、狂い、価格などがポイントとなる）



部材の実物を見ていただき実証できる環境が必要

▲ヒアリング調査資料

4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題点・未達成事項への今後の対応
取組 3	・ アンケート調査・分析の実施 多くの工務店はプレカット業者が関わる事が想定されるため、工務店の仕入れ状況を把握するために協会会員工務店240社へアンケート調査の実施（回答61社）	・ 工務店の木材仕入れルートはプレカット業者を通してが多いことと、国産材への移行への意識も高いため、部材の絞り込みも含め、プレカット業者及び山側（供給側）との供給ルートで交渉を行う

3) 会員工務店に対するアンケート調査の実施

工務店側の主な木材供給はプレカット業者との関係性が大きいことが想定され、今回の仕組みづくりにおいて、見込み棟数も対策を検討する上で必要であるため、どのくらいの年間棟数があるのか？同時に外材から国産材に変更可能か？などを再度幅広く把握することが必要なため、（一社）愛媛県中小建築業協会工務店会員240社へアンケート調査を実施。

■ヒアリング調査対象工務店：（一社）愛媛県中小建築業協会工務店会員240社
アンケート調査項目

①建築工事の直近年間受注棟数

項目：新築（内注文住宅）、分譲住宅（建売含む）

②外国産を使用している部位（構造材・横架材）

③主な建築部材の取引先（製材業者、製品市場業者、建材問屋、プレカット）

④外国産材を国内産材に変更できるか

⑤木材価格の高騰・需給ひっ迫による困りごと

⑥木材が安定的に共有できるための要望

□結果 240社中61社回答（回答率25.4%）

①1社平均13棟

②梁・桁 → 筋交い → 垂木 → 根太、母屋 → 野縁 → 通し柱・管柱の順

③プレカット35社 ④変更できる44社 ⑤木材の高騰、見積がしにくいなど

⑥リアルタイムで木材供給情報が知りたい 他



57%がプレカット業者取引、国産材への移行44社、木材の部位も確認できたことで、対象とする木材の絞り込みが可能となる

▲アンケート調査資料

4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題点・未達成事項への今後の対応
取組 3	・ 現況調査の取組み ヒアリング・アンケート結果により、県産材で対応可能な部材を洗い出し、品質の課題に対してJAS規格の方向性を討議・共有	・ ヒアリング・アンケート結果により、県産材で対応可能な部材を洗い出し、品質の課題に対してJAS規格の方向性を討議・共有

4) ヒアリングとアンケートを元に仕組みづくり方向性の素案を提示

工務店への木材供給には主にプレカット業者が関わっている。
 安定的な木材提供を行うための設定として、内地材（県産材）に移行できる部材を「構造材と横架材」に設定し、同時に山側（製材所、木材市場）の供給交渉の実施・検討を行う。
 課題とされる外材を内地材（県産材）へ切り替えた際の不安視する課題（質、強度、狂い、サイズ、価格）などを解消するために、内地材（県産材）へ移行可能な各部材の現物展示、強度に対しては強度試験機を使った機械等級表示（数値化）、また信頼を実証できるものとしたJAS規格認証印字による現物サンプル展示会を実施し仕組みづくりの基準を設けることとした。

調整手順

- ①使用する部材の統一化
 - どの部材を対象にし、その規格を決定する
 - できる限り一般流通材を活用し、安定生産に繋げる
- ②各グループ協力者の募集
 - ①の対象材が生産できる製材工場を把握し協力を依頼
- ③供給側の供給能力の把握
 - ②の協力工場の生産余力を把握し供給量を推定
- ④工務店側の希望棟数の把握
 - 工務店への仕組みづくりの説明、希望棟数・各社の標準的な仕様と量を調査
- ⑤当初の供給目標の設定
 - ③と④の結果からすり合わせを行い供給目標を決める
- ⑥当初の価格の決定
 - 現在の市場・プレカット工場価格等を基に価格を設定
- ⑦工務店への棟数割り振り
 - 現状の建築棟数など公平な方法で工務店ごとの供給棟数を決める

非流通部材 表1

名称	規格	等級	寸法
土台	材		3×105×105
土台	材		4×105×105
土台	材		3×120×120
土台	材		4×120×120
大引	材		3×90×90
大引	材		4×90×90
大引	材		3×105×105
大引	材		4×105×105
合板(1F)	材		3×90×90
合板(1F)	材		4×90×90
合板(1F)	材		3×105×105
合板(1F)	材		4×105×105
割唐葺	材		3×105×150
割唐葺	材		4×105×150

流通部材 表2

名称	規格	等級	寸法
合板(12F)	材・材		3×90×90
合板(12F)	材・材		4×90×90
合板(12F)	材・材		3×105×105
合板(12F)	材・材		4×105×105
小梁材	材		3×105×150
小梁材	材		4×105×150
小梁材	材		3×105×180
小梁材	材		4×105×180
小梁材	材		3×105×210
小梁材	材		4×105×210
小梁材	材		3×105×240
小梁材	材		4×105×240
小梁材	材		3×105×270
小梁材	材		4×105×270
小梁材	材		3×105×300
小梁材	材		4×105×300
小梁材	材		3×120×150
小梁材	材		4×120×150
小梁材	材		3×120×180
小梁材	材		4×120×180
小梁材	材		3×120×210
小梁材	材		4×120×210
小梁材	材		3×120×240
小梁材	材		4×120×240
小梁材	材		3×120×270
小梁材	材		4×120×270
小梁材	材		3×120×300
小梁材	材		4×120×300
横木	材・材		3×105×105
横木	材・材		4×105×105
横架	材・材		3×90×90
横架	材・材		4×90×90
横架	材・材		3×105×105
横架	材・材		4×105×105
小梁大引	材・材		3×90×90

▲JAS規格対象：供給部材一覧

4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題点・未達成事項への今後の対応
取組 3	・県産材（JAS規格）適合部材を展示 - 合法木材JAS規格（強度試験機を使っの機械等級表示）の現物を確認する環境を実施することで工務店が不安視する事情を払拭	・外材から内地材（県産材）に移行可能な部材をJAS機械等級区分印字製品とし、共通規格部材として整理（部材のリスト化）。同時に価格の調整を山側（供給側）とプレカット業者を交えた設定を行うことで県産材供給木材の統一化を図ることとする

5) 不安視される質を解消するために、
県産材サンプル展示会を実施

■安定的木材流通の対象となる条件

○愛媛県産材（合法木材）

○対象部材：構造材と横架材
（建前まで、骨組みができる部材）

○プレカットが工面可能な部材

○木材はJAS規格認定印字
KD材
（強度試験機を使っの機械等級表示）



▲展示会案内資料



▲県産材サンプル展示会（当日）

4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題点・未達成事項への今後の対応
取組 4	・工務店説明会 会員工務店向け説明会を実施し今回の仕組みづくりへの参画を確認する	・仕組みづくりへ参画する工務店と今後の運用に向けて調整を行う

会員工務店向け説明会の実施

会場／愛媛県生活文化センター（第1研修室）

日時／12月8日 15：00～17：00

参加者／会場参加9名、ZOOM参加13名

内容／事業の内容についてと経緯

検討した結果の体制整備（仕組みづくり）を説明



▲工務店へ説明会案内資料

当日説明資料



4. 体制整備・システム構築に向けた各取組の実施内容等

	具体的な実施内容・達成状況	見つかった課題点・未達成事項への今後の対応
取組 5	・ワーキンググループの設置・運営の取組みについては、事務局内での検討打合せ及び体制整備ワーキンググループ内での検討打合せでの対応となった	・今回構築した体制整備（仕組み）の運用可能かどうかが先決であり、システムを運用できるかは今後の体制整備の運用にかかってくる
取組 6	・システム開発までの取り組みとなった	・今後、体制整備が運用されれば検証・実装へ進むが運用費用等の問題も検討する必要がある
取組 7	・マニュアル作成まで至らなかった	・今後、体制整備が運用されればマニュアル作成へ進むが費用等の問題も検討する必要がある
取組 8	・ホームページ作成まで至らなかった	・今後、体制整備が運用されればホームページ作成へ進むが費用等の問題も検討する必要がある



お知らせ一覧/棟数/設定単価表ダウンロード



工務店/見積依頼～発注



プレカット/見積受付